

学 位 の 種 類 博 士 (文 学)

学 位 記 番 号 文博第 176 号

学位授与年月日 平成16年3月25日

学位授与の要件 学位規則第4条第1項該当

研究科・専攻 東北大学大学院文学研究科 (博士課程後期3年の課程)

人間科学専攻

学 位 論 文 題 目 「良心的支持者」概念の理論的展開

ーHIV/AIDSをめぐる集合行為のフレーミング分析ー

論 文 審 査 委 員 (主査)

教授 長谷川 公 一 教授 高城和義

教 授 吉 原 直 樹

教授 正村俊之助教授 永井 彰

教 授 海 野 道 郎

論文内容の要旨

□問題意識と課題設定

HIV/AIDSだけに限らず、社会運動やボランティアなどの集合行為の現場では、当事者との関係性が問われ続けている。ボランティアは、常日頃当事者と向き合い、さまざまな活動を展開している。そうした営みの中から当事者と非当事者との関係性を議論することはできないであろうか。本論文では、当事者の対カテゴリー「非当事者」から、「良心的支持者conscience adherents」と「良心的構成員constituents」概念を抽出して議論を進める。良心的支持者・構成員概念は、もとは社会運動論において提起され、運動から直接の利益を得られないにもかかわらず運動参加・関与する人々を指し示す。良心的支持者・構成員は、こんにちの市民活動の活動を担うボランティアをはじめとする、当事者と関係を取り結ぼうとする多くの人々と符合している。

20年以上前の古めかしい概念を持ち出すことには疑義があるかもしれない。社会運動論においても、 良心的支持者・構成員概念についての理論的・実証的展開は十分ではないどころか、皆無に等しい。し かし、現実の社会運動を見てみればわかるように、多くの社会運動の成否や隆盛を語る上で、良心的支 持者・構成員は重要なアクターであり続けている。むしろこんにち求められているのは、動員の対象と なる人々を分類しただけにとどまった資源動員論ではなく、参加者と運動組織とがおこなう意味付与の 相互作用プロセスに着目する「フレーミング分析」からの良心的支持者研究である。良心的支持者・構 成員の立場は常に他者からのまなざしにより揺れ動き、活動自体にも影響を与えうることは容易に想像がつく。社会的マイノリティとのかかわりから生じる「違和感」はどのように解消される(すべき)ものなのであろうか。当事者も良心的支持者・構成員も満足できる関係性はどのようにして構築可能なのであろうか。本論文では、「なぜ、人は良心的支持者・構成員になる(なれる)のか」という問いを提起し、「フレーミング分析」の視角からHIV/AIDSをめぐる集合行為を考察する。

本論文の表題の「『良心的支持者』概念の理論的展開」とは、このような問題意識にもとづく、社会的マイノリティをめぐる集合行為を分析する視座の彫琢を意味する。したがって、良心的支持者概念の学説研究や、HIV/AIDSをめぐる問題の事例分析を展開することそのものが本論文の目的ではない。医療社会学や市民活動論など、さまざまな隣接領域と対話可能にするために、良心的支持者概念の理論的展開を実践的関心にもとづき展開するものである。

筆者がこのような問題関心をもつに至ったのは、これまでに参与観察等で出会ってきた野宿者や薬物依存症者、セクシュアル・マイノリティ、本論文でおもに取り上げるHIV感染者/AIDS患者などの社会的マイノリティは支援されてしかるべき存在であると捉えられがちであったことに関する根源的な疑問からである。確かに、社会的に弱い立場にある人々を支援し、代弁することは意義のある活動である。しかし、支援活動を担うボランティアの中には、問題の当事者である社会的マイノリティを「助ける対象」としてしかみなしていない人もいる。つまり、自身と相手との間に、強く太い境界線を引いてしまっている。それゆえ、支援することで自分自身を満足させる人々の活動は、必ずしも社会的マイノリティのセルフ・エスティームselfesteemを高め、同じ地域社会で生きていくことに寄与するとは限らない。筆者が参与観察において体験した例で言えば、HIV/AIDSの予防啓発活動で、HIV/AIDSの「恐怖感」をあおるような語り方が、これまでに幾度と無く否定され、見直されてきたにもかかわらず、しかし、出てくる言葉は「気をつけないと感染して大変なことになる」という、予防啓発にも感染者・患者の人権擁護にもならない言葉ばかりになってしまっていた。他のスタッフはどれだけこの違和感、もしくはジレンマを自覚し、活動を続けていっているのか。この問題関心は、それ以後の参与観察と理論的考察を進める上での重要な研究テーマになっていった。

原因不明の奇病に対してAIDS(Acquired Immuno Deficiency Syndrome:後天性免疫不全症候群)と命名された1982年以降、全世界でHIV(Human Immuno-deficiency Virus:エイズウィルス)/AIDSをめぐってはさまざまな動きがみられる。日本においては、血友病患者に対する「非加熱輸入血液製剤」による感染が大きな社会問題になった。加えて、男性同性愛者に感染者が多かったことから、「ゲイ・バッシング」も激しさを増した。さらに、こんにちなお異性間性的接触による感染者も日本では増加の一途をたどっている。それにより、セクシュアリティなどこれまで隠蔽され、語られてこなかった問題が浮き彫りになる。高価な抗HIV薬の分配や予防啓発モデルの展開に際しては、アメリカなど社会階層やエスニシティ間の亀裂も顕在化している国もある。HIV/AIDSをめぐる諸問題は、世界中の多くの社会的マイノリティに大きな影を落としている。

このような状況に対して、HIV/AIDS関連の社会運動あるいは市民活動団体が、感染者・患者の権利 擁護やケアに大きな役割を果たしてきた。薬害HIV訴訟をめぐっては、旧・厚生省を取り囲んだ「人間 のくさり」や座り込み活動、デモ行進などに多くの若者が参加している。HIV/AIDS関連の活動として こんにち全国に展開されている「電話相談」事業も同様である。これらの活動を担ってきたのは、「ピア」 な関係を築き得る当事者だけではなく、多くの良心的支持者・構成員であった。筆者の参与観察先「東 北HIVコミュニケーションズ(THC)」は、1993年12月から活動を続けている団体である。

しかし、現在の日本におけるHIV/AIDSに関する社会科学的研究の主流は、薬害被害者とその家族を

対象としたものとなっている。しかし、社会運動論、とりわけフレーミング分析による良心的支持者論を構想する本論文の目的と問いに照らせば、ここで求められるのは、むしろ当事者の問題意識を非当事者である良心的支持者がどのように受容し、解釈し、他に伝承するのかを考察することである。良心的支持者も社会運動に参加し、問題を語る重要なアクターである以上、良心的支持者自身による問題の意味づけ行為が、さらなる動員や問題の同定にとって重要な意味を及ぼす。さまざまな社会的マイノリティが集積し、多くの社会問題を惹起させたHIV/AIDSに関与しようとする非当事者を分析することは、HIV/AIDSをめぐる従来の諸問題の考察とは一線を画し、本論文で企図する「良心的支持者概念の再考と再提起」に多くの示唆を提供する。

本論文は、「なぜ、人は良心的支持者・構成員になる(なれる)のか」という問いについて、さらに細分化した「3つ」の問いについて議論するところから迫っていく。3つの問いにそれぞれ迫ることにより、人はなぜHIV/AIDSをめぐる集合行動の良心的支持者になる(なれる)のかを、理論的・実証的に考察できる。

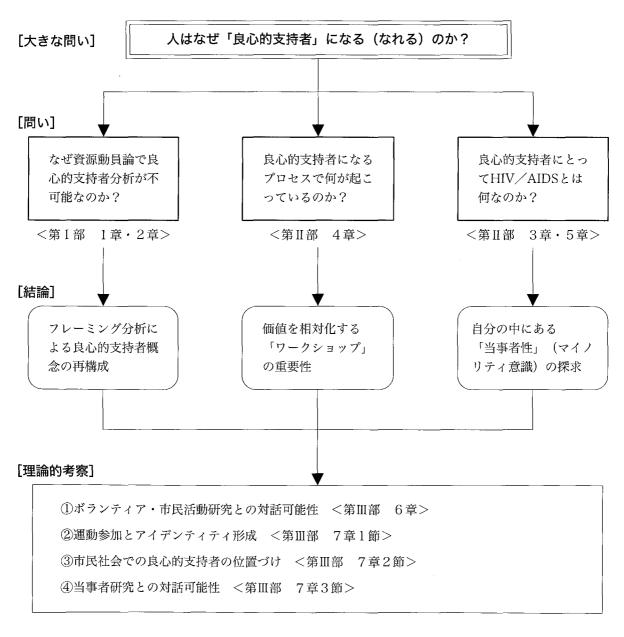


図 本論の構成

□各考察のまとめ

①なぜ資源動員論で良心的支持者分析が不可能なのか? (1・2章)

第 I 部では、理論上、とりわけ近年の社会運動論の議論を再考することで、良心的支持者分析の理論的視座を構想した。資源動員論は、良心的支持者・良心的構成員概念を産み落としたが、実際のところは社会運動組織にとっての動員の対象、主たる資源の源泉として分類しただけであった。したがって、運動から直接の利益を得るにもかかわらず、運動に参加しない「フリーライダー」の研究は進んだものの、その一方で良心的支持者の運動での位置づけや心性についてはまったくといってよいほど考察されてこなかった。

しかし、資源動員論が提起のモチーフとしていた公民権運動をはじめとして、さまざまな社会運動が多くの良心的支持者の参加を得て成果をあげていることは周知の事実である。良心的支持者は、利害当事者(被害者)だけのものとしてみられがちな当該の問題状況について自分なりに解釈し、意味づけをする過程で運動への参加やコミットをしていくのではないか。このような運動参加の「プロセス」と意味構築を分析対象にするのに最もふさわしいのは、シンボリック相互作用論の基礎視角を援用することでスノーらにより提起された「フレーミング分析」である。

フレーミング分析は、提起後、多くの理論的・実証的研究を産出したが、その一方で、研究者による動員(量)の事実に適合的な「フレーム捜し」が問題となるなど、新たな課題も浮かび上がってきつつある。そこで本論では、スノーらの本来の眼目の一つであるプロセスの重視と、より広い社会的文脈に照らしたときの集合行為フレームの布置関係を示す「対抗フレーミング」の考慮、さらに良心的支持者概念の再構成を課題克服の足がかりとして提起した。本論文は、当事者の枠を超えた社会運動などの集合行為の意味・意義の考察や、ボランティアや会員(=良心的支持者)により支えられる市民活動団体分析への寄与、良心的支持者が影響を被る対抗フレーミング理解の進展に貢献できたと考える。よって、良心的支持者を動員の対象、資源の主要な源泉としてしかみなしてこなかった資源動員論に代わり、フレーミング分析が、争点や担い手が多様化したこんにちの社会的マイノリティ、本論文で取り上げるHIV/AIDSをめぐる社会運動や市民活動団体の分析に大きく寄与できることが示された。

②良心的支持者になるプロセスで何が起こっているのか? (4章)

第II 部では、良心的支持者概念を手がかりに、こんにちの日本のHIV/AIDSをめぐる問題状況について、筆者の参与観察や関係者の聞き取り、参与観察先の文書資料などのデータから考察を加えた。その中で取り組むべき小問を2つ提起し、活動へのコミットメント・プロセスについては、特に4章で議論した。コミットメント・プロセスは、フレーミング分析の主要な分析対象となっている。この問いは、フレーミング分析の理論的な関心から生起したものであるといってよい。

筆者は「エイズ電話相談員養成講座」を受講し、どのような経過をもって電話相談員として活動を続けていくのかを自身の体験などをもとに考察した。講座は、HIV/AIDSに関する、いわば知識偏重型の講演形式ではなく、こんにち市民活動の多くの現場で用いられている「ワークショップ」という手法に則ったものであった。人の発言を批判したり裁いたりせず、秘密を厳守するといったルールによって、発言の機会・権利が保障された参加学習の場であるワークショップは、価値観を安全に表明できる場でもある。はじめに、自らのもつHIV/AIDSに対する否定的なイメージを吐露することにより、自分自身の価値志向に向き合うことができ、正しい知識を自分のものとし、「自分事」としてHIV/AIDSを考えるきっかけをワークショップは提供した。このような「セルフへルプ・グループ」のミーティングのようなワークショップの機能は、自身の持つ問題意識に向き合うこと、さらには他者の価値志向、たとえ

ばセクシュアリティなどの受容を促進する。これは、特に電話相談員に求められる資質である「傾聴」の姿勢にも合致するものである。このワークショップを経験し、数回のロールプレイなどを経て、筆者は電話相談員となった。その後、翌年度に講座を受ける側から講義をする側として講座にかかわるようになると、より知識の定着がはかられた。

こうしたワークショップの「正」の側面は、多くの人々により強調されるところではあるが、実際には「負」の側面も見出すことができる。一つは、あまりにワークショップでの体験が「心地よい」ものと感じるあまり、「その場限り」の世界に安住しかねない。加えて、大人数を前にした講演活動の際に、ワークショップに適当な規模に参加人数を制限しておいた方が話しやすかったのにという壁に突き当たることもある。もう一つは、そもそも自分の感情を表出することに苦手意識を持つ人にとっては、いくらルール上、相手の話を遮らないということにしてはいても、結局のところ、十分な参加の保障が得られないことになる。それゆえ、ワークショップの場自体からの「退出」という選択肢が現実味を帯びてくる。もちろん、そもそもルールが守られず、「非難合戦」のようになってしまえば、ワークショップは「癒し」どころか、かえって精神的暴力の場と化す。しかし、こうした側面を差し引いても、HIV/AIDSの理解と受容、さらには活動へのコミットメントの醸成にワークショップの一定程度の有効性は認められる。ここからさらにHIV/AIDSの問題意識を深めていくために、THCでは「当事者性の探求」に取り組んでいる。

③良心的支持者にとってHIV/AIDSとは何なのか? (3章・5章)

第II 部で取り上げたもう一つの問いは、HIV/AIDSに即したものである。つまり、HIV/AIDSについて良心的支持者はどのような意味づけをおこない、他者に伝承し、自身を活動へと駆り立てているのかが最後の問いである。特に焦点が合わせられるのは、エイズ・パニック期から薬害HIV、性行為感染の増加、さらには「薬害肝炎」問題の顕在化、というHIV/AIDSをめぐる問題状況の変化による語り方の変容である。

こんにち、先述のワークショップや教育機関への講師派遣など、HIV/AIDSを語る際に、人々の共感を得るために、社会運動・市民活動は説得的な集合行為フレームの形成(=戦略的フレーミング)をおこなう。そこで現在では、薬害HIV期の「被害者 – 加害者図式」と、性行為をする人すべてに感染のリスクがあるとする、性感染症の一つとしてのHIV/AIDSという2種類の戦略的フレーミングが混在している状況にある。それゆえ、前者のような帰責の対象を別に設定することにより、性行為感染の増加という事実に目が向けられず、性行為感染は「自業自得」という意味づけを付与されがちになる。他方、後者の場合、どうしてもHIV/AIDSに関する「恐怖」に訴える「予防啓発教育」になりがちである。

これらの戦略的フレーミングは、HIV/AIDSがどのような疾病であるかは説得的に説明はできても、良心的支持者などの人々が問題意識を醸成させていくしくみやモーメントは提供しない。そこではもう一つ、「動機的フレーミング」が重要な機能を果たしている。先述したHIV/AIDSを「自分事として」捉えることも、この動機的フレーミングの一つであるが、さらに、自身の問題意識を深めるのに、THCでは、当事者/非当事者、薬害HIV/性行為感染、といった間に境界線を強く太く引くというよりは、自分の中にある「当事者性」に気づくことが重要であった。感染していることは、検査を受けないとわからず、見た目では判断できないHIV/AIDSの場合、カミングアウトしない・できない人々の存在をあぶり出すようなやり方は、感染当事者との間に境界線を引くことにつながる。THCで強調するのは、感染者の存在をないものにしてしまうことに対する強い忌避感情、つまり「無自覚に感染者を排除してしまっていないか」という意識をどのように獲得していくかを問い続け、他に伝承することであった。こ

のように、当事者を実体化して捉えず、プライバシーを守り合う良心的支持者として「当事者性」を探求していこうとする姿勢がTHCの活動の特徴である。「当事者性の探求」は、感染当事者との間に境界線を引き、感染当事者を無意識のうちに排除してしまうことを抑制する意味と、薬害HIVと性行為感染それぞれを語ってきた戦略的フレーミングを架橋し、包括的に語る道も拓く。

□良心的支持者概念の理論的展開

①ボランティア・市民活動研究との対話可能性(6章)

以上の3つの問いを考察した上で、さらなる「良心的支持者論」の彫琢をめざして、第III部で理論的 考察をおこなった。こんにちのボランティア批判の大部分は「伝統的ボランティア観」から「組織で活動するボランティア像」への移行の際に起こる現象への批判という形で噴出している。「純粋な動機で他人のために無報酬で行動する人」を想定する伝統的ボランティア観では、「自発性」や「無償性」、「素人性」、「片務的な関係性」が前提とされる。その結果、こんにちの市民活動・NPOで活動するような、対価を受け取り、高度に専門的で、自己実現志向的で、かつサービス受給者との相互作用から学ぼうとするボランティアの活動の意義が見失われている。

ここでフレーミング分析の視角を援用すると、良心的支持者として活動にコミットしようとする個人ボランティアは、組織での活動を経て、伝統的ボランティア観を変容させていくと捉えることができる。つまり、フレーミング・プロセスを経て、個々の参加動機や問題意識が再構成されていく。ボランティア批判は、その変容過程と一般的に流布されている伝統的ボランティア観とのミスマッチングから生じている。良心的支持者は、このようにしてその場に適したボランティア像を、フレーミング・プロセスから獲得していく。

以上のボランティア批判論の批判的検討を経て、多くの良心的支持者により支えられ、「事業性」と「運動性」をもった市民活動団体が社会(科)学、とりわけ市民社会論の分析対象になると考える。社会運動よりも一般的かつ長期的な視野に立った社会的ミッションを掲げる市民活動団体にとって、良心的支持者の幅広い獲得は急務とされる。問題の当事者や一部の人間だけに問題解決を委ねるのではなく、問題を広く発信し、オルタナティブを提示する「運動性」と、継続的に有効なサービスを提供する「事業性」の両立が志向されている。

②運動参加とアイデンティティ形成 (7章)

近年の運動参加による参加者のアイデンティティ形成の研究が高まりを見せている。そこでの大きな 論点は、「個人的アイデンティティと集合的アイデンティティとの間の調整、もしくは結合」という「ア イデンティティ合致」であった。社会運動論では独自に、個々のアイデンティティが相互作用的に共有 された集合的アイデンティティに関する議論を展開してきたが、これまでの社会心理学などのアイデン ティティ研究との対話が不足していたと言われる。

しかし、本論で議論してきたような社会的マイノリティ、およびその良心的支持者のアイデンティティ形成により迫るためには、ゴフマンが提起した「スティグマ」に関する議論に立ち帰る必要があるであろう。すなわち、社会的経験を経て獲得するに至った、自己についての主観的感覚を指す「自我アイデンティティ」概念の再考である。自分の中に棲みついた他者の声――多くの場合は否定的なもの――を身体化した人々が、再帰的に自己を解釈する。本論では、この積み重ねが集合的アイデンティティであると考える。したがって、自我アイデンティティが集合的なものに変容していくプロセスをフレーミング分析により、さらに考察する必要がある。

③市民社会での良心的支持者の位置づけ(7章)

社会運動は問題を提起し抗議する社会運動組織だけで完結するものではなく、個々のもつ意味世界や対抗フレーミングとの関係性など、きわめて相互作用的な側面をもっている。フレーミング分析による良心的支持者概念の再提起は、このような認識によるものである。そこで本論では、社会運動組織を中心とした市民社会像を構成した。このような市民社会は、当該の社会問題を、当事者や一部の社会運動だけのものにせず、それらを取り巻く多くの良心的支持者により問題が共有される、理解と受容のグラデーションとして表現した。

ただし、当該の社会問題に対してさまざまな語りがあるために、対抗フレーミングが顕在化する可能性があることも忘れてはならない。その際に良心的支持者は、一度は受容した集合行為フレームを手放し、より適した対抗フレーミングに、意識的にも無意識的にも接近するかもしれない。このような良心的支持者がかかわる社会問題の重層性、多様性をどのように分析の俎上に上げるかが、問われているといえよう。

④当事者研究との対話可能性(7章)

本論では、HIV/AIDSをめぐる集合行動を担う良心的支持者を論じた。一連のエイズ・パニックやゲイ・バッシングなどにみられるように、HIV/AIDSはスティグマが根強く、感染不安や「カミングアウト」の問題を惹起し、HIV/AIDSをめぐる問題を不可視化してきた側面がある。それゆえ、現実の集合行為のレベルで「当事者」を規定し、良心的支持者と峻別することは、このような感染当事者や感染不安者を名指しし、あぶり出し、排除することに加担しかねない。THCは、可視的である良心的支持者・構成員としての存在から先のプライバシーに抵触することを避け、非実体的な「当事者性」を探求した。このことは、問題を直視せず、「同じ人間である」として安易に「みなが当事者である」と規定する問題意識とも異なっている。

その一方で、HIV/AIDS以外の問題・イシューに関して良心的支持者概念を適用する場合、「何を、運動から得られる直接的な利益とするか」あるいは「どのような人々を、運動の担い手として規定するか」という2つの論点を考察する必要がある。考察の手がかりとして、本論では「受益圏・受苦圏論」に着目した。従来のこの議論では、「受益圏の外、受苦圏の外にいるにもかかわらず運動に参加するのはなぜか」という点が考慮されておらず、紛争の「当事者中心主義」にとらわれていた。その点で、近年の「よそ者論」の提起は、本論の企図する良心的支持者概念の再提起と符合する点が多い。その意味では、当事者を過度に「聖化」することにより、周りの人間の問題意識が醸成されず、当事者だけに問題解決が押しつけられるという事態をここでは問題視したい。

近年、「当事者研究」というべき領域が広がり、われわれは当事者の抱える問題をどのように汲み取るべきであるのかを問われている。当該の問題状況に対する相互行為的な意味づけ過程であるフレーミング・プロセスの視座に立てば、「誰にとっての問題なのか」ではなく、「社会/問題の解釈の仕方についての相違」、つまり良心的支持者の問題意識の変容プロセスに着目する必要がある。HIV/AIDSの場合、当事者を固定化することにより「感染当事者一非当事者」間の境界線を強く引くこと、さらには、カミングアウトしない・できない人々を非当事者カテゴリーに押し込めてしまうことを筆者は恐れる。このような問題とその克服への試みに、筆者は自覚的でありたいと考え、より一般的な「良心的支持者論」の提起を企図する。

□今後の課題と展望

社会運動論でかつて提起された「良心的支持者」概念を、本論ではHIV/AIDSをめぐる集合行為を事例に、再構成および再提起を試みた。今後は、筆者がこれまでに参与観察してきたHIV/AIDS関連の社会医運動・市民活動をはじめとする、GID(Gender Identity Disorder:性同一性障害)の会、障害児をもつ親の会、薬物依存症者の会など社会的マイノリティをめぐる集合行為を分析・考察するためにも「良心的支持者論」をさらに彫琢していく必要がある。

そこで重要になるのは、フレーミング分析とアイデンティティ研究との対話である。近年になってスノーらもこうした論点に取り組むようになっているが、まだ議論が不十分である。7章で提起した「自我アイデンティティ」概念を精緻化し、集合的アイデンティティを再考することが上記の研究を進展させると考える。

本論では論述できなかったが、セルフヘルプ・グループのような当事者の会を理論的・実証的にどのように位置づけるかという課題も残されている。かつて感染爆発を経験し、多くの「エイズ・ホスピス」が立ち上がったタイの事例、さらに、その事例の対極に位置する「サービス・プロバイダー」であるサンフランシスコの過去の2事例を考察することにより、良心的支持者論にふくらみをもたせることができよう。これらの事例の検討により、セルフヘルプ・グループ、市民活動団体、社会運動という一連の集合行為を包括するような枠組みの構想が可能となる。

論文審査結果の要旨

本論文は、従来本格的な研究の乏しかったスノーらが彫琢してきた社会運動論のフレーミング分析の理論的位置、理論的・方法論的課題を内在的に検討したうえで、この分析枠組みに依拠して、提出者自身の約3年にわたる参与観察の経験をもとに、「良心的支持者」とはどのような存在なのか、運動組織との間でどのような相互作用があるのかを問い、良心的支持者になるに至る変容過程を具体的に克明に解き明かしている。これまで社会学的なHIV/AIDS研究は少なく、しかも薬害HIVの被害者に焦点をあてた研究に限られてきた。本研究は、HIV/AIDS問題の今日的様相を社会学的に解明し、この問題をめぐる社会運動を支援する「良心的支持者」に着目する新たな課題意識によって、自我アイデンティティの集合的アイデンティティへの変容プロセスへの注目、ボランティア論批判の乗りこえ、良心的支持者に着目した市民社会像の再構成、従来のHIV/AIDS研究における当事者中心主義の乗りこえなど、多くの知見を得ており、その意味で貴重な成果である。

本論文は、参加者と運動組織とがおこなう意味付与の相互作用プロセスに着目する「フレーミング分析」に依拠する良心的支持者研究である。HIV/AIDSだけに限らず、社会運動やボランティアなどの集合行為の現場では、参加者と当事者との関係性が問われ続けている。本論文では、当事者を除く「良心的支持者conscience adherents」と「良心的構成員conscience constituents」に着目して、どのようにして良心的支持者になるのか、良心的支持者への変容過程をフレーミング分析によって解明する。良心的支持者・構成員は、資源動員論が提起した概念であり、直接的受益者と区別して、運動から直接の利益を得られないにもかかわらず運動に参加・関与する人々を指し示す。良心的支持者・構成員は、社会運動・市民活動を担うボランティアをはじめとする、多くの関与者に対応する。社会運動の成否や隆盛を語る上で、良心的支持者・構成員という視点は不可欠である。

しかし社会運動論においても、良心的支持者・構成員概念についての理論的・実証的展開は皆無に等しく、その存在はいわば自明視されてきた。資源動員論では、運動の関与者を分類したカテゴリーの一つにとどまってきたといっても過言ではない。けれども良心的支持者・構成員の立場は常に他者からのまなざしにより揺れ動き、活動の盛衰にも大きな影響を与えうる。当事者である社会的マイノリティとのかかわりから生じる「違和感」はどのように解消される(すべき)ものなのか。当事者も良心的支持者・構成員も充足しうる関係性はどのようにして構築可能なのか。本論文では、「なぜ、人は良心的支持者・構成員になる(なれる)のか」という問いを提起し、「フレーミング分析」の視角からHIV/AIDSをめぐる集合行為を考察する。

提出者がこのような問題意識をもつに至ったのは、これまでに参与観察等で出会ってきた野宿者や薬物依存症者、セクシュアル・マイノリティ、本論文でおもに取り上げるHIV感染者/AIDS患者などの社会的マイノリティは支援されてしかるべき存在であると捉えられがちであったことに関する根源的な疑問からである。往々にして支援活動を担うボランティアの中には、当事者である社会的マイノリティを「助ける対象」としてしかみなしていない人がいる。支援活動が、必ずしも社会的マイノリティ自身のセルフ・エスティームself-esteemを高め、同じ地域社会で生きていくことに寄与するとは限らない理由はこの点にある。

原因不明の奇病に対してAIDS(Acquired Immuno Deficiency Syndrome:後天性免疫不全症候群)と命名された1982年以降、全世界でHIV(Human Immuno-deficiency Virus:エイズウィルス)/AIDSをめぐってさまざまな動きがみられる。高価な抗HIV薬の分配や予防啓発モデルの展開に際しては、アメリカなどのように社会階層やエスニシティ間の亀裂が顕在化している国もある。HIV/AIDSをめぐる諸問題は、世界中の多くの社会的マイノリティに大きな影を落としている。とくに日本においては、血友病患者に対する「非加熱輸入血液製剤」による感染が大きな社会問題になり、「ゲイ・バッシング」も激しさを増した。しかも日本は先進国の中では唯一、こんにちなお異性間性的接触による新規の感染の判明者が増加の一途をたどっている国である。

このような状況において、HIV/AIDS関連の社会運動あるいは市民活動団体が、感染者・患者の権利 擁護やケアに大きな役割を果たしてきた。薬害HIV訴訟をめぐっては、旧・厚生省を取り囲んだ「人間の くさり」や座り込み活動、デモ行進などに多くの若者が参加している。HIV/AIDS関連の活動としてこ んにち全国に展開されている「電話相談」事業も同様である。これらの活動を担ってきたのは、多くの 良心的支持者・構成員であった。提出者がこの3年間集中的に参与観察に取り組んできた「東北HIVコ ミュニケーションズ(THC)」は、仙台に本拠をおき、東北6県を対象エリアとして、1993年12月から 活動を続けている団体である。本論文の依拠するデータは、主にこの団体への参与観察経験をもとにし ている。

従来の日本におけるHIV/AIDSに関する社会科学的研究のほとんどは、薬害被害者とその家族を対象としたものに限られていた。これに対して本論文は、当事者の問題意識を非当事者である良心的支持者がどのように受容し、解釈し、他に伝承するのかを考察することを主題として、社会運動論、とりわけフレーミング分析によってこの問いに答えようとした。良心的支持者も社会運動に参加し、問題を語る重要なアクターである以上、良心的支持者自身による問題の意味づけ行為が、さらなる動員や問題の同定にとって重要な意味を及ぼすからである。

本論文は、「なぜ、人は良心的支持者・構成員になる(なれる)のか」という問いについて、さらに細分化した3つの問いを設定し、この問いに沿って構成されている。

第1の問いは、なぜ資源動員論で良心的支持者分析が不可能なのかという問いかけであり、この問題については第1部、1・2章で考察した。資源動員論は良心的支持者・良心的構成員概念を生み出しはしたが、実質的に社会運動組織にとっての動員の対象、主たる資源の源泉として分類するにとどまった。したがって、運動から直接の利益を得られるにもかかわらず、運動に参加しない「フリーライダー」の研究は進んだものの、良心的支持者の動員過程や動機づけ、心性は等閑視されてきた。

しかし、資源動員論の経験的モチーフとなった公民権運動をはじめとして、さまざまな社会運動が多くの良心的支持者の参加を得て成果をあげていることは周知の事実である。良心的支持者は、利害当事者(被害者)だけのものとしてみられがちな当該の問題状況についてそれぞれの立場から解釈し、意味づけをする過程で運動への参加やコミットをしていくのではないか。このような運動参加の「プロセス」と意味構築を分析対象にするのに最もふさわしいのは、シンボリック相互作用論の基礎視角を援用することでスノーらにより提起された「フレーミング分析」である。

フレーミング分析は、多くの理論的・実証的研究を産出し、社会運動分析の典型的な手法の一つとして確立している。しかしその一方で、事後説明的な、研究者による動員(量)の事実に適合的な「フレーム捜し」が問題となるなど、新たな課題も浮かびあがってきつつある。また日本では、フレーミング分析の原理、理論的背景などに関する詳細な究明は皆無に近かった。本論文の1・2章は、スノーらの本来の問題提起に立ち返り、スノー自身の研究の流れを内在的に検討し、ゴフマンとシンボリック相互作用論に由来する、参加者と運動組織の相互作用プロセスの重視と、より広い社会的文脈に照らしたときの集合行為フレームの布置関係を示す「対抗フレーミング」に焦点をあて、フレーミング分析の特質と理論的課題をスノーの立場に即して明らかにした貴重な理論的成果である。

第2の問いは、良心的支持者になるプロセスで何が起こっているのか、という問いかけであり、これについては、第II部4章で扱った。こんにちの日本のHIV/AIDSをめぐる問題状況に即して、提出者の参与観察経験や関係者への聞き取り、参与観察先の文書資料などの各種データをもとに考察を加えた。フレーミング分析の主要な分析対象である活動へのコミットメント・プロセスについては、特に4章で詳細に検討した。

提出者が受講し本格的な関与の契機となった「エイズ電話相談員養成講座」は、知識偏重型の講演形式によるものではなく、こんにち市民活動の多くの現場で用いられている「ワークショップ」という手法に則ったものであった。他者の発言を批判したり裁いたりせず、秘密を厳守するといったルールによって発言の機会・権利が保障された参加学習の場であるワークショップは、価値観を安全に表明できる場でもある。はじめに、自らのもつHIV/AIDSに対する否定的なイメージを吐露することにより、自分自身の価値志向に向き合うことができ、正しい知識を自分のものとし、「自分事」としてHIV/AIDSを考えるきっかけをワークショップは提供した。このような「セルフへルプ・グループ」のミーティングにも対応するワークショップの機能は、自身の持つ問題意識に向き合うこと、さらには他者の価値志向、たとえばセクシュアリティなどの受容を促進する。これは、特に電話相談員に求められる資質である「傾聴」の姿勢にも合致する。

第3は、良心的支持者にとってHIV/AIDSとは何なのか、という問いかけである。第II部で取り上げたもう一つの問いは、HIV/AIDS問題に固有に内在した問いである。HIV/AIDSについて良心的支持者はどのような意味づけをおこない、他者に伝承し、自身を活動へと駆り立てているのかを、経験的・論理的に考察した。3章では、特にエイズ・パニック期から薬害HIV、性行為感染の増加、さらには

「薬害肝炎」問題の顕在化、というHIV/AIDSをめぐる問題状況の変化による語り方の変容に焦点をあてた。

ワークショップや教育機関への講師派遣など、HIV/AIDSを語る際に、人々の共感を得るために、社会運動・市民活動は説得的な集合行為フレームの形成(=戦略的フレーミング)をおこなう。現在そこには、薬害HIV期の「被害者 – 加害者図式」と、性行為者すべてに感染のリスクがあるとする、性感染症の一つとしてのHIV/AIDSという2種類の戦略的フレーミングが混在している。このことによって、性行為感染の増加という事実に目が向けられず、性行為感染は「自業自得」という意味づけを付与されがちになり、しかもその対策は、HIV/AIDSに関する「恐怖」に訴える「予防啓発教育」になりがちである。

これらの戦略的フレーミングは、HIV/AIDSがどのような疾病であるかを説得的に説明はできても、良心的支持者などの人々が問題意識を醸成させていくしくみやモーメントは提供しない。そこでは「動機的フレーミング」が重要な機能を果たしている。先述したHIV/AIDSを「自分事として」捉えることも、この動機的フレーミングの一つである。さらに、自身の問題意識を深めるのに、THCでは、当事者/非当事者、薬害HIV/性行為感染、といった境界線を強く太く引くことを意図的・戦略的に回避し、関与者それぞれの中にある「当事者性」に気づくことを重視している。感染の事実が、検査を受けないとわからず、可視的ではないHIV/AIDSの場合、カミングアウトしない・できない人々の存在をあぶり出すようなやり方は、感染当事者との間に境界線を引くことにつながる。THCが強調するのは、感染者の存在をないものにしてしまうことに対する強い忌避感情、つまり「無自覚に感染者を排除してしまっていないか」という意識を、どのように獲得していくかを問い続け、伝承することであった。このように、当事者を実体化して捉えず、プライバシーを守り合う良心的支持者として「当事者性」を探求していこうとする姿勢がTHCの活動の特徴である。

「当事者性の探求」は、感染当事者との間に境界線を引き、感染当事者を無意識のうちに排除してしまうことを抑制する意味をもち、薬害HIVと性行為感染それぞれの戦略的フレーミングを架橋し包括的に語る道を拓く、卓越した戦略である。

第Ⅲ部では、以上の3つの問いをめぐる検討をふまえ、さらなる「良心的支持者論」の彫琢をめざして、理論的考察をおこなった。こんにちのボランティア批判の大部分は「伝統的ボランティア観」から「組織で活動するボランティア像」への移行の際に起こる現象への批判という形で噴出している。「純粋な動機で他人のために無報酬で行動する人」を想定する伝統的ボランティア観では、「自発性」や「無償性」、「素人性」、「片務的な関係性」が前提とされる。その結果、こんにちの市民活動・NPOで活動するような、対価を受け取り、高度に専門的で、自己実現志向的で、かつサービス受給者との相互作用から学ぼうとするボランティアの活動の意義が見失われている。

良心的支持者として活動にコミットしようとする個人ボランティアは、組織での活動を経て、伝統的ボランティア観を変容させていく存在であると、フレーミング分析の視角からは捉えることができる。フレーミング・プロセスを経て、個々の参加動機や問題意識が再構成されていくのである。ボランティア批判は、その変容過程と一般的に流布されている伝統的ボランティア観とのミスマッチングから生じている。

このようなボランティア批判論の批判的検討を経て、多くの良心的支持者により支えられ、「事業性」と「運動性」をもった市民活動団体の意義が明確になる。社会運動よりも一般的かつ長期的な視野に立った社会的ミッションを掲げる市民活動団体にとって、良心的支持者の幅広い獲得は急務とされる。問題

の当事者や一部の人間だけに問題解決を委ねるのではなく、問題を広く発信し、オルタナティブを提示する「運動性」と、継続的に有効なサービスを提供する「事業性」の両立が志向されている。

近年、メルッチなどの影響によって、運動参加による参加者のアイデンティティ形成の研究が国際的な高まりを見せている。そこでの中心的な論点は、「個人的アイデンティティと集合的アイデンティティとの間の調整、もしくは結合」という「アイデンティティ合致」であると指摘できる。社会運動論では独自に、個々のアイデンティティが相互作用的に共有された集合的アイデンティティに関する議論を展開してきたが、社会心理学などのアイデンティティ研究との対話が不足していた。

それに対して、本論文では、社会的マイノリティ、およびその良心的支持者のアイデンティティ形成により迫るために、ゴフマンが提起した「スティグマ」に関する議論に立ち帰る必要があり、社会的経験を経て獲得するに至った、自己についての主観的感覚を指す「自我アイデンティティ」概念を再考すべきことを主張し、自分の中に棲みついた他者の声――多くの場合は否定的なものとされてきた――を身体化した人々が、再帰的に自己を解釈する側面に着目した。本論文では、このような積み重ねを集合的アイデンティティととらえ、自我アイデンティティが集合的なものに変容していくプロセスをフレーミング分析によって考察する必要を説いた(7章1節)。

社会運動は問題を提起し抗議する社会運動組織だけで完結するものではなく、個々のもつ意味世界や対抗フレーミングとの関係性など、きわめて相互作用的な側面をもっている。フレーミング分析による良心的支持者概念の再提起は、このような認識によるものでもある。本論文では、社会運動組織を中心とした市民社会像の再構成を試みた。このような市民社会は、当該の社会問題を、当事者や一部の社会運動だけのものにせず、それらを取り巻く多くの良心的支持者により問題が共有される、理解と受容のグラデーションとしてとらえられる。

ただし、当該の社会問題に対してさまざまな語りがあるために、対抗フレーミングが顕在化する可能性があることも忘れてはならない。その際に良心的支持者は、一度は受容した集合行為フレームを手放し、より適した対抗フレーミングに、意識的にも無意識的にも接近するかもしれない。このような良心的支持者がかかわる社会問題の重層性、多様性をどのように分析の俎上に上げるかが、問われている(7章2節)。

一連のエイズ・パニックやゲイ・バッシングなどにみられるように、HIV/AIDSではスティグマが根強く、感染不安や「カミングアウト」の問題を惹起し、そのことがHIV/AIDSをめぐる問題を一層不可視化してきた側面がある。それゆえ、現実の集合行為のレベルで「当事者」を規定し、良心的支持者と峻別することは、このような感染当事者や感染不安者を名指しし、あぶり出し、排除することに加担しかねない。THCは、可視的である良心的支持者・構成員としての存在が先のプライバシーに抵触することを避け、非実体的な「当事者性」を探求した。このことは、問題を直視することなく「同じ人間である」として安易に「みなが当事者である」と規定する問題意識とも異なっている。

その一方で、HIV/AIDS以外の問題・イシューに関して良心的支持者概念を適用する場合、「何を、運動から得られる直接的な利益とするか」あるいは「どのような人々を、運動の担い手として規定するか」という2つの論点を考察する必要がある。考察の手がかりとして、本論文では「受益圏・受苦圏論」を批判的に検討した。そこでは、「受益圏の外、受苦圏の外にいるにもかかわらず運動に参加するのはなぜか」という点が考慮されておらず、紛争の「当事者中心主義」にとらわれていたといえる。その点で、近年の「よそ者論」の提起は、本論の企図する良心的支持者概念の再提起と符合する点が多い。その意味で本論文は、当事者を過度に「聖化」することにより、周りの人間の問題意識が醸成されず、当事者だけに問題解決が押しつけられるという事態を問題視したものでもある。

近年、「当事者研究」というべき領域が広がり、われわれは当事者の抱える問題をどのように汲み取るべきであるのかが問われている。当該の問題状況に対する相互行為的な意味づけ過程であるフレーミング・プロセスの視座に立てば、「誰にとっての問題なのか」ではなく、「社会および問題の解釈の仕方についての相違」、つまり良心的支持者の問題意識の変容プロセスに着目する必要がある。HIV/AIDSの場合、当事者を固定化することにより「感染当事者一非当事者」間の境界線を強く引くこと、さらには、カミングアウトしない・できない人々を非当事者カテゴリーに押し込めてしまうことの危険性を提出者は指摘した。提出者はこのような問題とその克服への試みに自覚的であるべきことを強調し、「良心的支持者論」の意義を述べる。

提出者自身は、「良心的支持者論」をさらに彫琢して、自分自身がこれまでに参与観察してきたHIV/AIDS関連の社会医運動・市民活動をはじめとする、GID(Gender Identity Disorder:性同一性障害)の会、障害児をもつ親の会、薬物依存症者の会など、国内外の社会的マイノリティをめぐる集合行為を分析・考察していくことを今後の課題としている。特に理論的にはフレーミング分析とアイデンティティ研究とのさらなる対話の必要性を指摘している。7章で提起した「自我アイデンティティ」概念を精緻化し、集合的アイデンティティを再考すべきことを指摘したことも重要な問題提起である。

セルフヘルプ・グループのような当事者の会を理論的・実証的にどのように位置づけるかという課題も残されている。かつて感染爆発を経験し、多くの「エイズ・ホスピス」が立ち上がったタイの事例、さらに、その事例の対極に位置する「サービス・プロバイダー」であるサンフランシスコの事例を考察することにより、良心的支持者論をさらに彫琢することができる。セルフヘルプ・グループ、市民活動団体、社会運動という一連の集合行為を包括するような枠組みの構想を、提出者は今後の課題としている。

以上見てきたように、本論文は、社会運動論で提起された「良心的支持者」概念を、HIV/AIDSをめぐる集合行為を事例に、フレーミング分析により再構成および再提起を試みた貴重な成果である。自我アイデンティティの集合的アイデンティティへの変容プロセスへの注目、ボランティア論批判の乗りこえ、良心的支持者に着目した市民社会像の再構成、従来のHIV/AIDS研究における当事者中心主義の乗りこえなど、社会運動論および社会学的HIV/AIDS研究の発展に資する多くの知見を得ている。当事者性と「良心的支持者性」とのさらなる理論的な究明、経験的データの豊富化などの課題を残してはいるものの、本論文は、実証研究と理論研究との統合、規範的研究と社会運動分析との接合という至難な課題に、きわめて高い水準で答えたものといえる。したがって、審査委員会は全員一致して、本論文の提出者は、博士(文学)の学位を授与されるに十分な資格を有するものと判断した。